

令和7年 4月号 第630号 一般社団法人渋谷青色申告会事務局発行

〒150-0041

東京都渋谷区神南 1-8-17 TEL 03 (3463) 7043 FAX 03 (3770) 8739

ホームページ

http://www.428aoiro.jp

令和6年分 所得税及び復興特別所得税・消費税等確定申告

当会では1月21日(火)から3月31日(月)の間、所得税・消費税等の申告指導を事務局にて実施しました。 昨年12月2日(月)から決算申告指導の予約受付を開始、年末・年始は年末調整と平行して決算準備の 個別指導を実施のうえ、1月21日(火)から2月28日(金)まで予約制で、3月1日(土)以降は整理券配布 のうえ来局順で指導を実施いたしました。また、昨年と同様事務局に e-Tax コーナーを設置し、電子申 告をする方々の送信サポートを行いました。

1月31日(金)以降は、東京税理士会渋谷支部所属の諸先生方にご協力をいただき、主に所得税を中心とした指導と相談、e-Taxの代理送信に当たっていただきました。

「第27回定時総会」開催のご案内

拝啓 平素は、本会の会活動にご協力いただき厚く御礼申し上げます。

さて標題の件、下記により開催いたしますので、ご多用の処恐縮に存じますが、総会 提出議案についてご審議を賜りたく、ご出席下さいますようご案内申し上げます。

なお、ご出席の方は、5月16日(金)までに事務局へご連絡下さい。

また、ご欠席の場合は、「委任状」を5月16日(金)までに事務局へご提出ください。

日時

令和7年5月27日(火)

「定時総会」午後4時00分

(当日の事務局業務受付は午後12時で終了となります)

場所

東郷記念館 1階 玉響(たまゆら)

(渋谷区神宮前1-5-3 03-3403-1431)

議案

第1号議案 議事録署名人選出に関する件

第2号議案 第27期事業報告承認の件

第3号議案 第27期収支計算書報告及び監査報告の件

第4号議案 第28期事業計画書(案)承認の件

第5号議案 第28期収支予算書(案)承認の件

第6号議案 会費規定改正(案)承認の件

第7号議案 労働保険料等徴収、納付状況報告の件

第8号議案 役員改選の件(案)承認の件

渋谷青色申告会は一般社団法人のため、構成員である会員各位の過半数の方々が出席されなければ、 「総会」は成立いたしません。是非ともご協力の程お願い申し上げます。

懇親会費は6,000円です。総会終了後、懇親会出席の方は釣銭のないようご準備ください。

◎国 税 職 員 採 用 募 集◎

Pride of the Specialist ~公平太世の中を創る、志~

適正かつ公平な賦課及び徴収の実現を、我々と一緒に目指してみませんか?

国税職員は、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使して適正な課税を維持し、また、租税収入を確保するための事務を行います。







◆ 採用関係 お役立ちリンク集



♦ Web-TAX-TV

各試験 区分	国税専門官	税務職員	国税庁経験者 (国税調査官級)
受験 資格	 1 21 歳から 29 歳の者 2 21 歳未満で、次に掲げる者 ・ 大学を卒業した者及び翌年 3 月までに大学を卒業する見込みの者 ・ 人事院が上記・に掲げる者と同等の資格があると認める者 	1 受験する年の4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算してまだ3年を経過していない者及び翌年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者 2 人事院が上記1に掲げる者に準ずると認める者	大学等(短期大学を除く。)を 卒業した日又は大学院の課 程等を修了した日のうち最 も古い日から起算して8年 を経過した者
申込 期間	2月下旬開始	6月中旬開始	7月下旬開始
1次 試験	5月下旬	9月上旬	9月下旬

◎ 令和6年分 所得税・消費税を納付される方へ

振替納税を 利用されている方 の 振替納付日

所得税: 4月23日(水)

消費税: 4月30日(水)

- 上記の振替納付日の前日までに、指定口座の預貯金残高をご確認ください。
- 残高不足等により引き落としができなかった場合は、納期限(所得税は3月 17日、消費税は3月31日)の翌日から延滞税がかかる場合があるほか、督促状が送付され、財産の差押えを受ける場合があります。
- 振替納税は、申告期限までに申告書を提出された場合に限りご利用になれます。
- その他、振替納税についてご不明な点につきましては、所轄の税務署へお尋ねください。
- ※ 振替納税を利用されていない方の納期限は、所得税3月17日(月)、消費税3月31日(月)です。申告書の提出後に、納付書や納税のお知らせ等は、送付されません。

◎ 申告した内容を間違えていたとき

	訂正方法	
税額を少なく申告していたとき	「修正申告」をして正しい税額に修正します。納税すべき新たな税額は、修正申告書を 提出する日までに延滞税と併せて納付します。	
税額を多く申告していたとき	「更生の請求」をして正しい額に訂正を求めることがでます。請求内容が正当と認められた場合は、納めすぎた税金が還付されます。	

◎都税についてのお知らせ

~都内に住所等を有しない方へ~



納税管理人制度をご存知ですか?

<u>納税義務者が都内</u>(固定資産税・都市計画税は特別区内)<u>に住所等を有しない場合</u>においては、納税に関する一切の事項を処理させるために**納税管理人**を定めなければなりません。海外への転勤などにより、長期不在となる場合も含まれます。

納税管理人を定めた場合には、資産の所在地を所管する都税事務所・支庁に納税管理人申告書を提出してください。なお、eLTAX(エルタックス)での提出も可能です。eLTAX の利用手続については、eLTAX ホームページをご確認ください。

その他、詳しくは、資産の所在地を所管する都税事務所・支庁にお問い合わせください。 なお、東京 23 区以外に所在する不動産に関する固定資産税・都市計画税については、 各市町村にお問い合わせください。



◎事務局からのお知らせ

★(一社)渋谷青色申告会会費を口座振替でお支払いの会員の方へ★

5月7日(水)に令和7年4月~7月分(6,000円)がご指定の口座より振替えられます。口座の残高をご確認ください。

★口座振替をご希望の方は、03-3463-7043事務局までご連絡ください。



パナソニック不動産のお任せ賃貸経営

既存物件の「一括借上」「一括管理」

000000000 青色申告会限定2つの特典 000000000

得点①一括借上サービスの特別空室保証

築年数に限らず 一律 90%

をオーナー様にお支払いいたします ※適用要件があります 得点②一般管理サービスの特別管理手数料 管理手数料が築年数に限らず

一律 3.5%

(空室保証なし)

通常なら5%

000000000 おすすめする 3 つの安心ポイント 00000000

既存建築物件の

一括借上げ導入で

入居不安を解消

フルオープンの 幅広い入居者募集で **平均入居率 97%**

以上の実績

充実した資産活用 サポート体制

賃貸管理・不動産売買・医療介護事業

パナソニック不動産は青色申告会と提携しています ☆お問い合わせ 事務局 菅井まで

● 5月の税務相談日 ●

当会会員の税理士による「税務相談会」を是非ご利用下さい

日時	5月21日(水)午前10時~午後4時
場所	(一社)渋谷青色申告会事務局
費用	無料



お1人約1時間を予定しております。(予約制)

5月1日以降、事務局までお電話でご予約をお願いいたします。03-3463-7043まで

~ 青年部主催 挑戦してみよう!はじめてのパソコン会計 ~

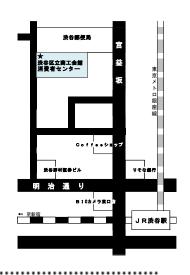
● 会計ソフトで楽々複式簿記 弥生会計パソコン教室 ●

これから会計ソフトを使いはじめようとお考えの方向けの教室です。

弥生会計ソフトを使って、初期設定から日々の入力の仕方まで、講義形式で分かりやすくご説明いたします。

★ パソコンでの簡単な文字入力・マウス操作ができる方が対象となります ★

日時	5月29日(木)・5月30日(金) 午前の部(一般編) 9:30~12:30 午後の部(不動産編) 13:30~16:30
会 場	渋谷区立商工会館 6階 クラブ室 渋谷区渋谷1-12-5
定員	午前・午後の部 各6名
費用	無料
申 込	事務局までお電話でどうぞ № 3463-7043



青色共済加入者のみなさんには

会から助成金が出ます!

● R7年度青色ドック ●

~ 受診料が改訂(引き上げ)されます・詳しくは事務局まで ~

- 1. 標準コース・・・15.500円(消費税込み)
- 2. オプション検査については申告会までお問合せください
- 3. 会場は市ケ谷会場のみ
- 4. R7年度青色ドック開催日

7月8日(火)、8月22日(金)、9月3日(水)、10月2日(木)、11月7日(金)、11月17日(月)

● e-Tax情報 ●

会員の皆様、ご利用ありがとうございます。

今後 e - Tax (電子申告)をする場合は、<u>ご自身の電子認証付マイナンバーカード等</u>が必要となります。 手続きについてご不明な点がありましたら、事務局までお気軽にご相談ください。